

3. 1. 3 地域研究会・合同地域研究会の実施

目 次

(1) 業務の内容

- (a) 業務題目
- (b) 担当者
- (c) 業務の目的
- (d) 8か年の年次実施計画（過去年度は、実施業務の要約）
 - 1) 平成25年度
 - 2) 平成26年度
 - 3) 平成27年度
 - 4) 平成28年度
 - 5) 平成29年度
 - 6) 平成30年度
 - 7) 令和元年度
 - 8) 令和2年度
- (e) 平成30年度業務目的

(2) 平成30年度の成果

- (a) 業務の要約
- (b) 業務の成果
 - 1) 開催地域と開催実績
 - 2) 開催方法と内容
 - 3) 出席機関
 - 4) 持続的連携体制構築のために講じた方策
 - 5) 地域研究会の効果と課題
- (c) 結論ならびに今後の課題
- (d) 引用文献
- (e) 成果の論文発表・口頭発表等
- (f) 特許出願、ソフトウェア開発、仕様・標準等の策定

(3) 令和元年度業務計画案

(1) 業務の内容

(a) 業務題目

1.3 地域研究会・合同地域研究会の実施

(b) 担当者

所属機関	役職	氏名
東京大学地震研究所	教授	佐藤 比呂志
東京大学大学院情報学環附属 総合防災情報研究センター	教授	田中 淳
	准教授	関谷 直也
東京大学大学院工学系研究科	教授	佐藤 慎司
東京大学地震研究所	教授	佐竹 健治
	教授	篠原 雅尚
	准教授	石山 達也
	特任研究員	加藤 直子
	特任研究員	大塚 浩二

(c) 業務の目的

日本海側の地域において、本プロジェクトでの成果や既存の学術的成果を伝達し、地域ごとの防災の問題について検討するために、防災関係者、ライフライン事業者、研究者等から構成される研究会を地域ごとに開催し、研究者参加の防災リテラシーの向上と地域還元に努める。防災教育の手法の開発のため、地域の大学等の研究者・専門家の積極的参加を求め、地域の自治体等との持続的連携体制を構築する。

(d) 8か年の年次実施計画（過去年度は、実施業務の要約）

1) 平成25年度：

日本海の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、地域ごとに異なる諸状況に合った地域防災リテラシーの向上を図り、地域に還元することを目的として北海道、秋田県、新潟県、富山県、鳥取県、福岡県において地域研究会を立ち上げた。地震・津波防災の取り組み状況と現状の課題を抽出した結果、各地域共通の課題、地域特有の課題、関係機関ごとの課題が明らかとなった。また、国、自治体（道府県）の海岸・防災担当者を対象とした広域合同研究会を東日本（北海道～石川県）、西日本（石川県～長崎県）において開催し、本プロジェクトの研究成果や既存の学術情報など、日本海における地震・津波の基礎情報を提供した。

2) 平成26年度：

北海道、秋田県、新潟県（2回）、富山県、鳥取県、福岡県において地域研究会を継続して開催し、山形県において新規に地域研究会を立ち上げた。福岡県の研究会には、佐賀県・

長崎県の担当者が参加し、九州合同地域研究会としての性格を併せ持たせた。平成 25 年度に抽出・整理した各地域共通の課題、地域特有の課題、関係機関ごとの課題を各地域研究会で情報共有するとともに、本プロジェクトでの研究成果や既存の学術情報など、日本海における地震・津波の特性に関する基礎情報の提供と意見交換を行い、地域の防災リテラシー向上を図った。また、国が公表した津波波源モデルを踏まえ、各自治体の今後の取り組みを情報共有するとともに、それぞれの地域に影響を及ぼす地震・津波の特性を中心に話題提供し、日本海側で発生する地震・津波の特性について理解を深めた。

3) 平成 27 年度 :

北海道、秋田県、山形県（2 回）、新潟県、富山県、福岡県において地域研究会を継続して開催した。福岡県の地域研究会には佐賀県・長崎県の担当者が参加し、九州合同地域研究会としての性格を併せ持たせた。平成 26 年 8 月 26 日に国が公表した最大クラスの津波の断層モデルを受け、道県では今年度より新たな津波浸水想定・被害想定に着手することから、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。

4) 平成 28 年度 :

北海道、秋田県、山形県、新潟県、富山県、福岡県において 6 回の地域研究会を継続して開催した。福岡県の地域研究会には佐賀県・長崎県の担当者が参加し、九州合同地域研究会としての性格を併せ持たせた。平成 26 年 8 月 26 日に国が公表した最大クラスの津波の断層モデルを受け、道県では新たな津波浸水想定・被害想定作業を行っていること、平成 28 年 4 月 14 日及び 16 日に熊本地震が発生したこと等を踏まえ、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。また、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、河川環境課水防企画室主催の「平成 28 年度 津波防災に係る意見交換会（全国会議）」に併せて、同会議との合同で地震・津波防災広域合同研究会を開催した。

5) 平成 29 年度 :

北海道（2 回）、山形県、新潟県、富山県、京都府において 6 回の地域研究会を継続・新規に開催した。平成 26 年 8 月 26 日に国が公表した最大クラスの津波の断層モデルを受け、道府県では新たな津波浸水想定・被害想定作業を行い、それに基づいて市町村では津波ハザードマップや津波避難計画の作成に着手していること等を踏まえ、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。

6) 平成 30 年度 :

北海道、青森県、山形県、新潟県、富山県、京都府において 6 回の地域研究会を継続・新規に開催した。平成 26 年 8 月 26 日に国が公表した最大クラスの津波の断層モデルを受け、道府県では新たな津波浸水想定・被害想定作業を行い、それに基づいて市町村では津

波ハザードマップや津波避難計画の作成に着手していること等を踏まえ、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。

7) 令和元年度：

各地区で地域研究会を開催する。また、地域間で防災対策の広域連携をうながすため東日本と西日本において合同地域研究会を開催する。

8) 令和2年度：

各地区で地域研究会を開催する。また、地域間で防災対策の広域連携をうながすため東日本と西日本において合同地域研究会を開催する。

(e) 平成30年度業務目的

本プロジェクトの理学的な調査により得られる地震・津波についての情報を利活用し、工学・社会科学の研究成果とともに、日本海の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、防災関係者、ライフライン事業者、研究者等から構成される研究会を北海道地域、東北地域、北陸地域、山陰・九州地域の4地域において6回開催し、地域ごとの諸状況に合った地域防災リテラシーの向上を図り地域に還元する。防災教育の手法の開発のため、地域の大学等の研究者・専門家の積極的参加を求め、地域の自治体等との持続的連携体制を構築する。

(2) 平成30年度の成果

(a) 業務の要約

日本海の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、地域ごとに異なる諸状況に合った地域防災リテラシーの向上を図り、地域に還元することを目的として北海道、青森県、山形県、新潟県、富山県、京都府において地域研究会を継続・新規に開催した。それぞれの地域で進められている津波検討委員会などの組織やネットワークを活用し、それらと調和的に、それぞれの地域のもつ個別の問題に留意しながら、防災関係者、ライフライン事業者、研究者等を対象とした地域研究会を組織した。

国が設置した「日本海における大規模地震に関する調査検討会（以下、日本海検討会）」が、平成26年8月26日に日本海側の最大クラスの津波断層モデル（以下、日本海検討会モデル）を公表¹⁾したことから、道府県では新たな津波浸水想定・被害想定作業を行っていること、その結果に基づいて市町村では津波ハザードマップや津波避難計画の作成に着手していること等を踏まえ、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。

地域研究会の開催に当たっては、地域の特性を考慮した防災教育手法開発を図るため、地域の大学等の研究者・専門家の参加を求めた。

(b) 業務の成果

1) 開催地域と開催実績

各道府県により地域特性が異なることから、北海道地域、東北地域、北陸地域、近畿・山陰地域の4地域のなかから、北海道、青森県、山形県、新潟県、富山県、京都府の6道府県で6回の地域研究会を継続・新規に開催した。北海道日本海側沿海は他府県に比べ範囲が広域なため、一定の行政区分で捉え、今年度は渡島管内（函館市）・檜山管内（江差町）で二日間に分けて開催した。また、青森県は今年度新規に地域研究会を立ち上げた。

各地域研究会の開催実績を表1に示す。

表1 地域研究会の開催実績

地域研究会	開催日時	開催場所
第7回 北海道 (渡島管内：函館市) (檜山管内：江差町)	平成31年3月19日（火）13：30～16：20	函館市
	平成31年3月20日（水）10：45～15：15	江差町
第1回 青森県	平成30年12月17日（月）13：30～16：35	弘前市
第6回 山形県	平成30年9月18日（火）13：30～15：20	三川町
第7回 新潟県	平成30年11月7日（火）13：30～16：45	新潟市
第6回 富山県	平成30年10月22日（月）13：30～17：05	富山市
第2回 京都府	平成30年12月25日（火）13：30～16：35	宮津市

2) 開催方法と内容

a) 地域研究会のフレームワーク

日本海の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、地域ごとに異なる諸状況に合った地域の防災リテラシー向上を図るため、地域の自然・社会的特性を踏まえた地域密着型の地域研究会として道府県単位の地域研究会を継続して開催した。本プロジェクトでの研究成果や既存の学術情報など、日本海における地震・津波の特性に関する基礎情報の提供と意見交換を行うことにより、各地域の防災リテラシー向上を図った。

8カ年計画の6年目となる今年度は、前半4年間を終え後半4年間の2年目を迎える年となることから、設立・体制構築・現状の把握と認識・課題の抽出、およびそれらの情報共有・相互理解という地域研究会立ち上げ

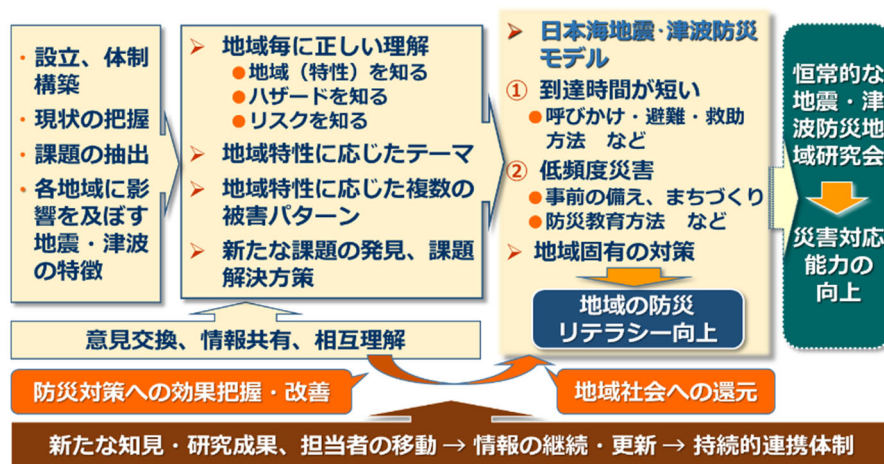


図1 地域研究会のフレームワーク (1)

時のステージから、地域ごとに

異なる諸特性を踏まえたハザード・リスクの理解および日本海地震・津波防災モデル構築

のための課題解決に向けた情報共有と相互理解という次のステージへとステップアップする段階と位置付けた（図1）。

日本海検討会モデルの公表¹⁾を受け、道府県では「津波防災地域づくりに関する法律（以下、津波防災地域づくり法）」に基づいて新たな津波浸水想定・津波浸水区域の設定を行い、市町村はその結果を用いて津波ハザードマップの作成、津波避難ビル指定や他の施設整備など各種対策の見直し（津波防災地域づくり推進計画の策定）を行うという手順を踏むこととなり、地域研究会を開催した道府県では既に津波浸水想定・津波浸水区域が公表されている。

このような状況を踏まえ、今年度は、津波浸水想定・津波浸水区域の公表状況を考慮し、地域ごとに異なる諸特性を考慮したテーマをそれぞれ設定し、第一部でテーマに応じた情報提供を、第二部でそ

れを踏まえた意見交換・ワークショップ・パネルディスカッションを行い、それぞれの地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めるなど、地域研究会出席機関の防災リテラシーの向上を図った（図2）。

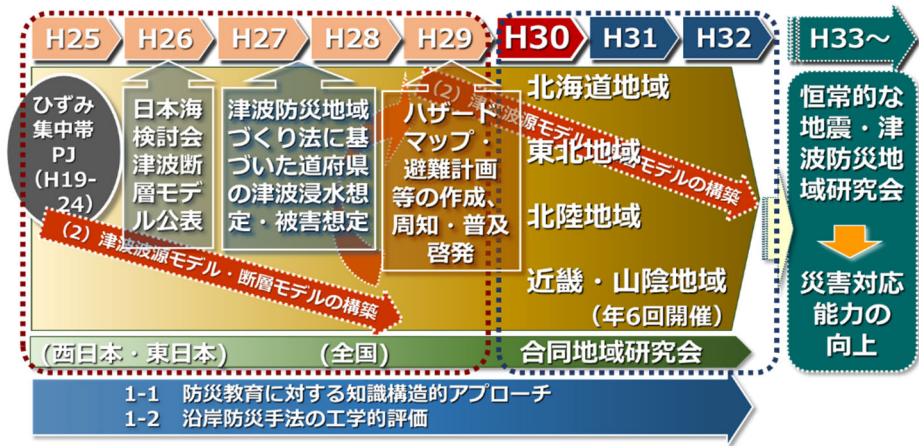


図2 地域研究会のフレームワーク（2）

b) 地域研究会ごとの開催方法と内容

以上の枠組みを基本として、地域の主体性を尊重し道府県の防災部局、国関係機関（国土交通省各地方整備局、北海道開発局、気象台）および地域の研究者等と事前協議を重ね、開催概要（企画、内容、テーマ設定、参集範囲、運営・開催方法、開催時期等）を検討した（表2）。

北海道日本海側沿海は他府県に比べ範囲が広域なため、北海道の地域研究会は、一定の行政区分で捉え、今年度は渡島管内・檜山管内を対象に、2日間に分けて開催した。渡島管内版は管内市町村や防災関係機関を対象として函館市において「地域防災力向上勉強会」と題した地域研究会を函館地方気象台との共催、北海道渡島総合振興局の後援により開催した。本プロジェクトで実施している「渡島半島横断地殻構造探査」の結果を踏まえ、日本海や内陸活断層で発生する地震や津波で想定される災害への知見を深め、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震での災害現場の状況や地元自治体、防災機関の対応等を参考に、効果的な防災対応を考えることで渡島地方の地域防災力の向上を図ることを目的とし、プレスに公開した。

檜山管内版は、「地域防災フォーラム in 江差 ～みんなで考えよう！地震・津波への備

え～」と題し、午前の部は江差町および近隣自治体の自主防災組織や一般市民および防災関係者、町職員等を対象に講話を行った。午後の部は「防災井戸端会議～住民との協働、各機関との連携による地震・津波防災を進めるために、今できること～」と題し、地域の防災関係者や町職員等を対象にワークショップ形式により、出席者が一緒になって意見を出し合い、お互いに顔の見える関係の中から、それぞれの立場で地震・津波防災について考え、平時と発災時・発災後について住民および行政に対してすることを出し合い、それらの情報を共有した。北海道との共催、江差町の後援、北海道開発局および札幌管区気象台の協力により開催し、午前の部、午後の部ともプレス公開とした。

青森県は、地域研究会を新規に立ち上げ、「日本海中部地震から35年～過去を振り返り、今後の教訓とするために～」をテーマに、弘前大学大学院理工学研究科との共催により開催した。第一部では講演3題を、第二部では理学、社会学、気象台、地域行政担当者等、異なる分野のパネリストによるパネルディスカッションを地域研究会として初めて取り入れ、これまでの取組みや課題について意見を交換し、防災教育の重要性や住民の主体的な意識啓発を通じた地域防災力の向上、青森県内の関係各機関やグループ、あるいは個人の横のつながりづくりへ向け、情報を提供し共有した。

山形県は、「山形県の津波防災」をテーマに、既存組織の「庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会」第2回対策部会に併せて同協議会と共催した。第一部では講演を、第二部では「庄内地域周辺に影響を及ぼす地震・津波への対応ー各機関が講ずべき対策に向けて」と題し、第一部講演に対する質疑応答、これまで開催した山形県地震・津波防災地域研究会で議論されてきたことの紹介・再確認を含め、地域防災力向上に向けて関係各機関の懸案事項等について意見交換した。

新潟県は、昨年度に引き続き「津波防災地域づくりにかかる意見交換会」をテーマとし、新潟県との共催により開催した。第一部では講演を行い、国関係機関および県・市町村の関係部局の行政関係者に加え、今回から消防機関、指定地方公共機関（ライフライン事業者、医療関係団体、報道機関）に参集範囲を拡大し、プレスに公開した。第二部は行政関係機関を対象とし、津波災害警戒区域等指定の事例について国土交通省からの情報提供と「新潟県の地震・津波防災～各機関が講ずべき対策に向けて～」と題した意見交換を行った。

富山県は、昨年度に引き続き「富山県の新たな津波浸水想定～正しく恐れて、正しく備える～」をテーマに、第一部を県との共催による「地域防災フォーラム」とした講演を行い、自治体関係部局の他、共助の担い手となる地域の自主防災組織や消防団、住民等に広く公開し、プレスに公開した。第二部「防災関係者意見交換会」は富山県地震・津波防災地域研究会構成機関を対象とした。

京都府は、日本海検討会モデルを用いた新たな津波浸水想定・被害想定および津波防災地域づくり法に基づく津波災害警戒区域の指定が終了していることから、「地域特性を考慮した津波避難計画」をテーマに開催した。第一部では講演を、第二部では「京都府日本海沿岸における津波避難計画について～地域特性を考慮して～」と題した意見交換を行った。意見交換では地域の特性として、①市街地（平坦地）での対策、②点在する集落での対策、③来訪者（観光客、海水浴場、釣り客、ブルーツーリズム等）の対策、の3点を

掲げた。

表 2 地域研究会のテーマと内容

地域	テーマ	内 容
北海道※1 (渡島管内)	地域防災力向上 勉強会	●講 演 「渡島半島周辺での地震発生ポテンシャルを考える」 「胆振東部地震の現場から—自治体の災害対応、被災者支援を中心 に」 ●意見交換
北海道※2 (檜山管内)	地域防災フォーラム in 江差「みんなで備 えよう！地震・津波 への備え」	●講 演 「北海道南西部と沖合における地震・津波について」 ●防災井戸端会議（WS）「住民との協働、各機関との連携による 地震・津波防災を進めるために、今できること」
青森県※3	日本海中部地震から 35年 ～過去を振り返り、 今後の教訓とするた めに～	●講 演 「青森県の地震・津波のポテンシャル」 「あれから35年～何が変わったか～」 「津波研究・津波即時予測技術の最前線」 ●パネルディスカッション「日本海中部地震から35年 ～過去を振り返り、今後の教訓とするために～」
山形県※4	山形県の 津波防災	●講 演 「庄内地域周辺の地震・津波災害」 ●意見交換「庄内地域周辺に影響を及ぼす地震・津波への対応 ～各機関が講ずべき対策に向けて～」
新潟県※5	津波防災地域づくり にかかる意見交換会	●講 演 「堆積物からみた日本海の津波履歴研究の現状と課題」 ●情報提供「津波災害警戒区域等指定の事例について」 ●意見交換「新潟県の地震・津波防災～各機関が講ずべき対策に向けて～」
富山県※6	富山県の地震・津波 防災～正しく恐れて、 正しく備える～	●講 演 「富山県で考えるべき地震と地震災害」 「効果的な災害対応を実現するための『状況認識の統一』 ～現代社会でできること・できないこと～」 ●意見交換「富山県の地震・津波防災～正しく恐れて、正しく備える～」
京都府	京都府の 津波防災	●講 演 「地域特性を考慮した津波避難計画について」 ●意見交換「京都府日本海沿岸における津波避難計画について ～地域特性を考慮して～」

※茶字は本プロジェクトの研究成果とその活用、黒字は既存の学術情報等。

※1：北海道渡島総合振興局の後援のもと、函館地方気象台と共催した。

※2：北海道開発局および札幌管区気象台の協力、江差町の後援のもと、北海道と共催した。

※3：今年度、新規に立ち上げた。

※4：既存組織の「庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会」と共催した。

※5：サブタイトルを「津波防災地域づくりにかかる意見交換会」とし新潟県と共催した。

※6：第一部講演は「地域防災フォーラム」として富山県と共催した。

各地域研究会の開催概要を表5～表11に、開催状況を写真1～写真7に示す。

3) 出席機関

地域研究会の対象者は自治体（道府県）の防災関係部局・消防部局、国（地方整備局、北海道開発局、気象台、海上保安部等）、市町村、ライフライン事業者、地域防災関係者、研究者等を念頭に、自治体防災担当者や研究者等と事前協議を行い、各地域の意見を重視し地域研究会の参加機関を決定した（表3）。

また、防災リテラシー向上の地域類型化や地域に合った防災教育の手法の開発には地域

密着型の研究が必須であり、地域の自治体等との持続的連携体制の構築を図るために、地域の大学等の研究者・専門家の参加を求めた。

表 3 地域研究会の出席機関

地域	国				道県		市町村	消防警察	地域防災	ライフライン事業者	研究者	プレス公開	出席者数(人)
	地整・開発局	出先機関	気象台	海保	関係部局	出先機関							
北海道(渡島管内)	-	○	◎	○	◎	◎	○	○	-	-	◎	○※1	54※1
北海道(檜山管内)	○	◎	○	○	◎	○	○	○	(○)※2	-	◎	○※2	(95) 39※2
青森県※3	-	○	◎		◎	○	◎	○	○	○	◎	-	60
山形県	-	○	○	○	◎	◎	○	○	-	-	-	-	28
新潟県	◎	○	○	-	◎	-	○	○	-	●	○	●※4	(62) 43※4
富山県	○	○	○	○	◎	○	○	○	○※4	○	○	○※5	(174) 27※5
京都府	○	-	○	○	◎	○	◎	○	-	-	◎	-	32

◎：事前協議を含め主体となった機関。

◎○：共催、後援、協力機関。

●：新規参加機関。

※1：北海道地域研究会（渡島管内：函館市）は陸上自衛隊、海上自衛隊が参画、プレス公開。

※2：北海道地域研究会（檜山管内：江差町）は午前の部を一般公開、午後の部を防災関係機関および地域防災担当者を主な対象。午前の部、午後の部ともプレス公開。

※3：青森県地域研究会は新規開催。

※4：新潟県地域研究会は第一部をライフライン事業者、医療関係団体、報道機関に公開、プレス公開。第二部は行政関係者を対象。

※5：富山県地域研究会は第一部を一般公開、プレス公開、第二部は地域研究会構成機関を対象。

※6：出席者数は事務局および報道機関を除く。

4) 持続的連携体制構築のために講じた方策

道府県や市町村をはじめとする地域の自治体等の担当者が人事異動する中、知識の継続性確保と地域研究会という枠組みの継続性確保が求められることから、地域の研究者をはじめ道府県防災担当部局、北海道開発局・各地方整備局、気象台等の協力を仰ぎながら、地域研究会の持続的連携体制をより強固とするため、後任担当者へ円滑な継承ができるよう「顔の見える関係」構築を図った。

広く一般に公開した北海道地域研究会（檜山管内：江差町）と富山県地域研究会では、

地域研究会の概要を記したリーフレットを作成し周知した。(図 3)。

また、地域研究会では、本プロジェクトのリーフレットを配布するとともに、地域研究会のフレームワーク(図 1、2)や過去の開催経緯、他の地域研究会の開催概要等を説明し、情報を共有した。



図 3 地域研究会開催概要リーフレット

5) 地域研究会の効果と課題

a) アンケート調査結果

理学的な研究成果のほか、地域研究会等を通じた研究成果の地域社会への還元について、地方公共団体の防災対策や住民の防災意識の向上への効果を分かりやすく示すことがプロジェクト全体の効果を示す上で重要であることから、地域研究会の地方公共団体等の防災対策への効果等を把握することを目的として、地域研究会開催時に出席者へアンケート調査を行った。

平成 27 年度に各機関が防災対策を考える上での参考度を 4 件法で質問した結果、「とても参考になった」、「ある程度参考になった」が 9 割を超え、地域研究会の一定の効果を把握することができた。各機関が防災対策を考える上でどの程度参考になったかをより具体的に把握するために、平成 28 年度以降は 5 段階評価法(とても参考になったを 5、参考にならなかったを 1 とし、5~1 の数字を選択)を用いた。ただし、「富山県地域防災フォーラム(第一部)」は一般公開としたため、回答しやすいよう従前と同様に 4 件法を用いた。

第一部「講演・話題提供」と第二部「ワークショップ・パネルディスカッション・意見交換」を合わせた地域研究会の出席機関の防災対策を考える上での効果を、地域別集計結果を図 4 に、属性別集計結果を図 5 に示す。ただし、「富山県防災フォーラム」の第一部は

4 件法を用いたため地域別・属性別の集計対象から除外した。

全体（5 地域の合計）ではスコア 4 以上が 65%、スコア 3 以上が 93%と高い評価を得ていることから、地域研究会の効果が有意であったと判断できる。

地域別に見ると昨年度と同様に北海道のスコアが高く、渡島管内（函館市）では昨年 9 月に発生した北海道胆振東部地震の対応が、檜山管内（江差町）では関係機関防災担当者を中心として出席者間で具体的に交わされた議論（ワークショップ形式）が効果として表れている。山形県

のスコアが低いが、これは既存組織の庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会第 2 回対策部会に併せて開催したため開催時間に制約があり十分な意見交換ができなかったことに因るものと考えられる。新潟県でスコア 2 が見受けられるが、5 件法の回答と意見欄の記載内容を照らし合わせると、市町村・県の防災担当者を対象として津波防災地域づくり法への対応を主題としたことにより、地理的条件や社会経済的

条件が異なる各自治体が全国一律の津波防災地域づくり法への適用に苦慮していることが伺える。また意見欄の記載内容を見ると、出席者によっては既に把握している内容であることや、自治体として法対応のメリットが不明などに因ることも考えられる。これらの少

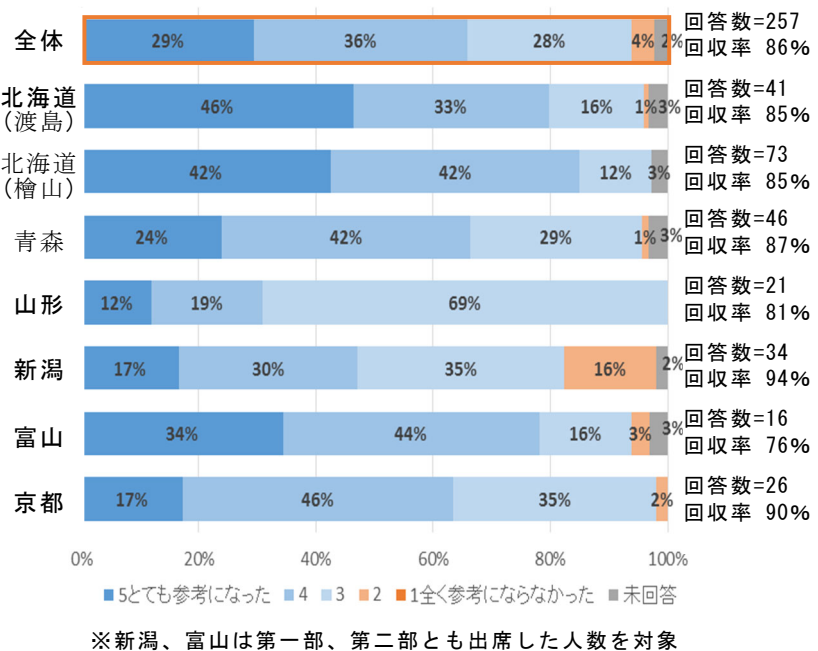


図 4 地域研究会の効果（地域別）

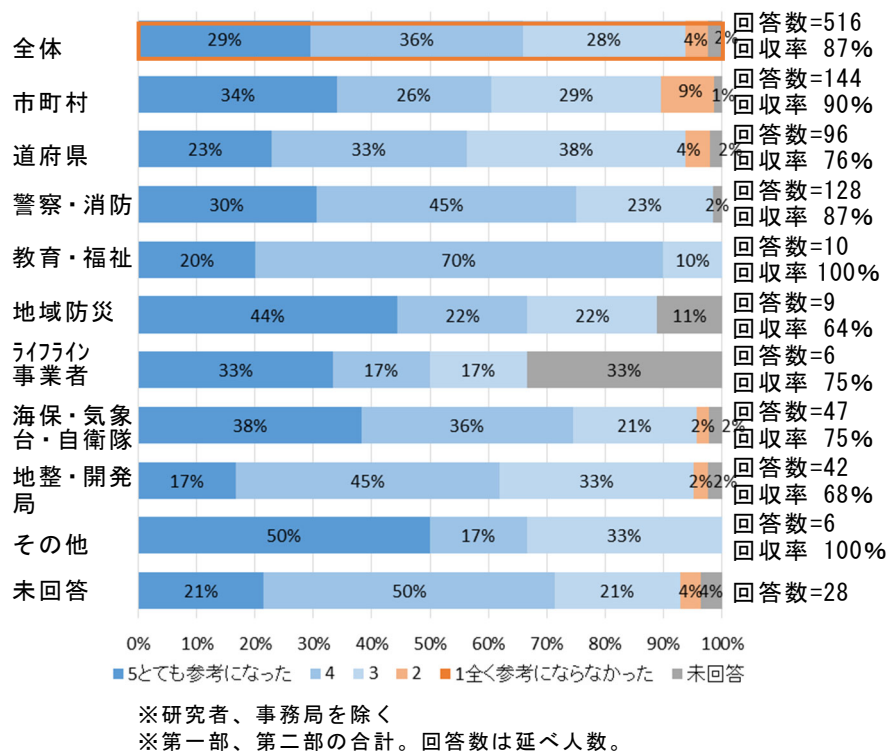


図 5 地域研究会の効果（属性別）

数意見を除くと総じて地域研究会の効果が表れていると言える。

属性（出席機関）ごとの集計結果（図 5）を見ると、地域防災関係者や警察・消防関係者のスコアが高く、地域に密着した防災活動に携わる関係者への効果が高い。行政関係者（市町村、道府県、気象台・海保・自衛隊、地整・開発局）でスコア 2 が 2～9%となっているのは、行政関係者は様々な場面に直面した課題を抱えていること、津波防災地域づくり法への対応を迫られていること、地域住民への周知とより具体的な避難対策が求められていること等、組織・担当により職務や関心事、専門知、経験知、より深く知りたい事項が異なることに因るものと推測される。市町村のスコア 2 が 9%と高い要因は上述の新潟県と同様の結果が表れている。

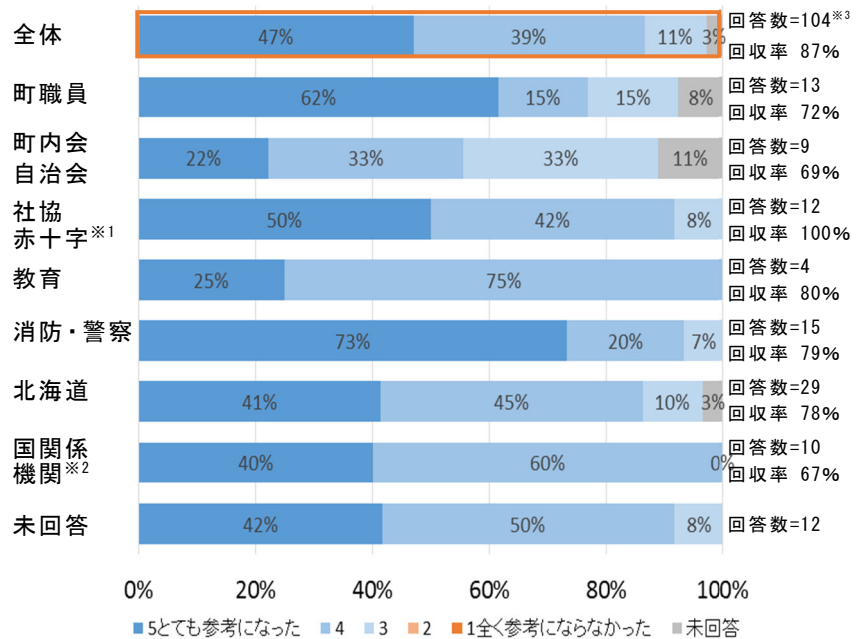


図 6 地域研究会の効果（地域防災フォーラム in 江差）

対象を一般市民や自主防災組織（町内会、自治会）、社会福祉関係者等に広く公開した「地域防災フォーラム in 江差」（5 件法）と「富山県地域防災フォーラム」（4 件法）の効果を図 6、7 に示す。

北海道と共催した「地域防災フォーラム in 江差～みんなで考えよう！地震・津波への備え～」では、江差町および近隣自治体の自主防災組織や一般市民および防災関係者、町職員等へ広報し、日本海側の地震・津波・防災の特徴を出来るだけ分かり易く

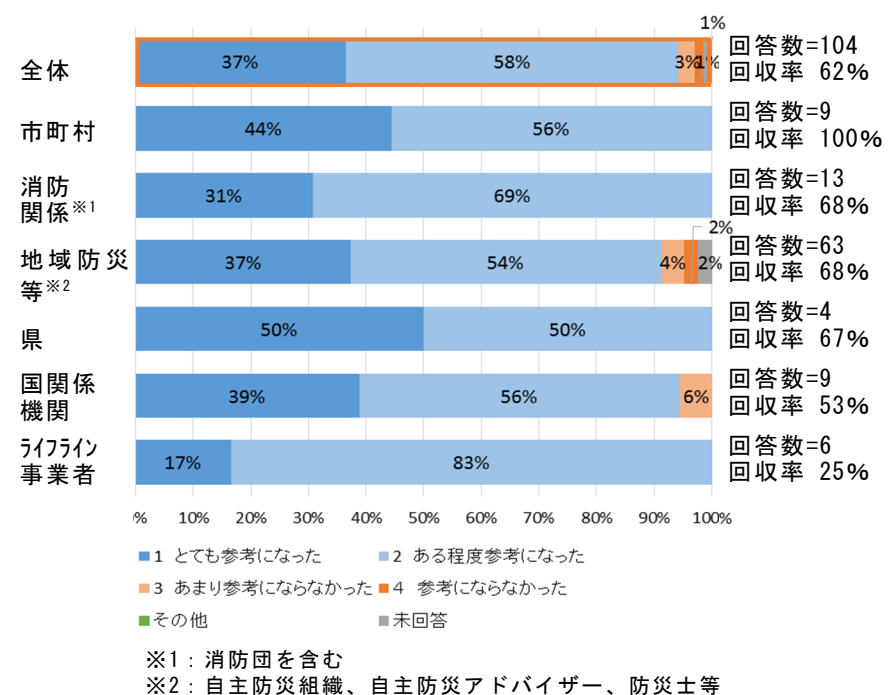


図 7 地域研究会の効果（富山県地域防災フォーラム）

伝えるとともに、社会福祉関係者や防災関係者、行政防災担当者等を対象にワークショップ形式により、平時と発災時・発災後について住民および行政に対してすることを出し合い、それらの情報を共有することを目的とした結果、消防・警察、町職員、社会福祉協議会・赤十字奉仕団（今回初めて参加）の評価が高く、とても参考になったが47%、ある程度参考になったを合せると86%と高い評価を得た。

富山県では第一部を県との共催による地域防災フォーラムを「富山県の新たな津波想定～正しく恐れて、正しく備える～」とし、自治体関係部局、地域の自主防災組織や消防団、住民などへ広く公開し、共助の担い手となる自主防災組織等に対して積極的な参加を求めた結果、とても参考になったが37%、ある程度参考になったを合せると95%と高い評価を得た。

開催形式による効果を把握するために、一般公開の講演（地域防災フォーラム in 江差、青森県、富山県地域防災フォーラム）、ワークショップ形式（地域防災フォーラム in 江差：防災井戸端会議）、および今回初めて採用したパネルディスカッション形式（青森県）を比較した結果を図8に示す。

北海道（檜山管内：江差開催）では午前の部（講話：本プロジェクトの研究成果とその活用）を広く公開し、午後の部では行政機関防災担当者や社会福祉関係者等を対象としたワークショップ形式とした。富山県では第一部（地域防災フォーラム：本プロジェクトの研究成果とその活用）を自治体関係部局、地域の自主防災組織や消防団、住民などへ広く公開した。また、今年度新規に地域研究会を立ち上げた青森県では、第一部（講演）、第二部（パネルディスカッション）とも、行政関係者、消防・警察、ライフライン事業者等に公開したが地域防災関係者は含まれていない。

いずれも高い評価を示していることから、公開の効果が表れていることが伺える。一方で、北海道（檜山管内：江差開催）、富山県地域防災フォーラムと青森県の評価に差異がある要因は、青森県は主に行政関係者が、富山県では地域防災関係者が多く出席したことから、地域防災関係者の参加有無に因るものと推測される。広範囲への公開は、昨年度の富山県地域防災フォーラムでのアンケート調査結果と同様、出席者の職責や属性により既存の知識や経験知、関心事、必要性、求められるニーズの多様性が伺えることから、公開範囲に応じた

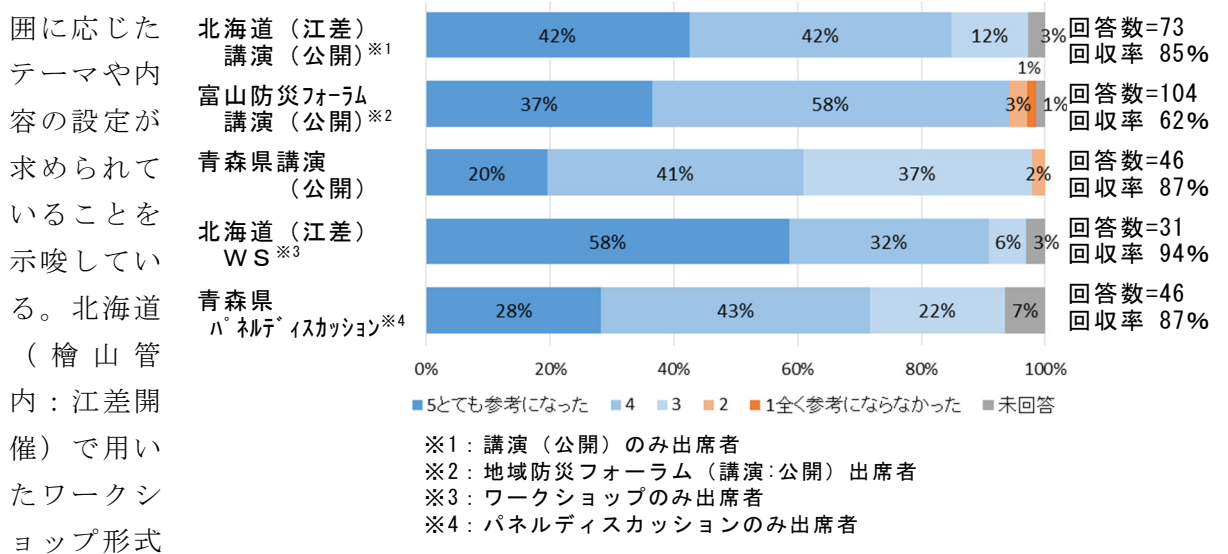


図8 地域研究会の効果（開催形式）

は昨年度と同様に高い評価を得た。これは出席者が主体的に意見を出し合い、お互いに顔の見える関係の中から、それぞれの立場で地震・津波防災について考え、出席者間で具体的な議論が交わされたことに因るものと推測される。今回初めて採用したパネルディスカッション形式（青森県）は、消防・警察、気象台、県の評価が高く一定の効果が表れているが、ワークショップ形式に比べるとその効果は低い。これは出席者が主体的・能動的に参加するか否かの差異を示しているものと考えられる。

地域研究会については、「多種多様な機関の意見を聞くことができた」、「他機関との意見交換ができた」、「今後も継続開催してほしい」などの有益との意見が多く記述されている。道府県・市町村の防災担当部局では日本海検討会モデルによる津波防災地域づくり法への対応、地域住民への周知・普及啓発活動に取り組む段階にステージが移行していることを踏まえ、より具体的かつ発展的な議論の展開を促す声も出るなど、地域研究会が目的とする「多様な主体間の情報共有・相互理解」への枠組みが一定程度構築されてきたことを示唆している。これは、地域の研究者をはじめ、道府県防災担当部局、北海道開発局・各地方整備局、気象台等の主体的な協力に負うところが大きく、その結果、継続的開催による顔の見える関係と持続的連携体制の構築に向けて前進したと言える。

b) 出席機関の属性を考慮した対応

各地域研究会の出席機関は、① 自治体やライフライン事業者の防災担当部局（防災を職務とする機関）、② 自治体やライフライン事業者の施設整備担当部局（防災を職務とする機関）、③ 防災士や自主防災組織、消防団など（防災を職務とする機関）、④ 学校・教育関係者や社会福祉関係者、および⑤ 一般市民など防災が職務ではない機関に大別され、防災が職務か否かによって知識や経験知、関心事、求められる情報などが異なる。学校・教育関係者や社会福祉関係者などは防災が職務ではないものの、発災時には児童・生徒・入所者・職員などの安全を確保する責務を担っていること、地域防災を担う自主防災組織や消防団等は地域住民の避難を促し安全確保に努めることなど、それぞれの地域にとって地震・津波防災は重要な課題である。

c) 継続開催による効果と課題

地域研究会を6年間継続して開催した効果として大きく以下の三つが挙げられる。

第一に持続的連携体制の枠組みが構築されたことである。道府県の防災部局を中心として国交省（本省、北海道開発局、各地方整備局）、気象台、地域の研究者等の協力のもと、地域の特性・実情に応じた地域研究会を継続的に開催することにより、本プロジェクトの地域研究会という存在が地域に位置付けられ、関係各機関の継続的参加による持続的連携体制の枠組みが一定程度確立できたと言える。今年度地域研究会を新規に立ち上げた青森県では、パネルディスカッションで弘前大学と鱒ヶ沢町が協働して子どもたちの防災教育に取り組んでいること、気象台が出前講座で防災紙芝居に取り組んでいる事等が紹介されたことを踏まえ、アンケート調査の自由意見では、子どもたちだけでなく大人を含む一般市民の防災教育の必要性が多く寄せられた。これを具現化するには関係各機関の継続的参加による持続的連携体制の枠組み構築の重要性が示唆されている。

第二に地域の主体性の醸成である。開催概要（企画、内容、テーマ設定、参集範囲、運営・開催方法、開催時期等）について地域と事前に協議し、地域の特性や実情に応じた内容にすることにより、複数の地域で道県・气象台との共催、町の後援、国関係機関（北海道開発局、各地方整備局、气象台等）の協力を得、地域研究会開催運営にあたり地域の各機関が自主的に関わり、地域の主体性が醸成されたことも大きな効果であると言える（表4）。

表4 地域の主体性の醸成

地域	企画	共催	運営 周知等	地域から 情報提供	参集範囲 の拡大
北海道 (渡島管内)	●	●	●	●	●
北海道 (檜山管内)	●	●	●	●	●
青森県	●	●	●	●	●
山形県	●	●	●	-	●
新潟県	●	●	●	●	●
富山県	●	●	●	●	●
京都府	●	-	●	●	-

第三に、本プロジェクトの研究成果や最新の学術情報を提供し、「日本海側と太平洋側の地震・津波の特徴の違い」や「対象地域周辺（日本海側）の地震・津波の特徴」などを研究者が繰り返し説明してきたことにより、どの地域でも一般論的に消防や警察が住民の津波避難誘導を行うこととしていたが、日本海側では対象地域近傍で発生する地震による津波は短時間で来襲するため避難誘導する時間的余裕がないという避難誘導方法のあり方を検討するきっかけとなった。消防や警察は常に退路を確保すること、住民には自ら判断し速やかに避難してもらうことを啓発する必要があるという防災担当者側の意識が醸成されようとしていることも大きな効果の一つであると言える。日本海側各地域での津波避難のあり方を考えるに当たり、住民一人ひとりが地震・津波のメカニズムや地理学、地形学などの基礎的知識を理解し、自らの判断力と行動力を身に着ける必要性が求められることを示唆している。

これらの効果が確認できた一方で、人事異動に伴う情報や知識の共有と継続が課題として挙げられる。地域研究会を開催するに当たり事前協議を行ってきた主として道府県の防災担当部局では、6年目の今年度はほぼ全地域で担当者が異動となっても地域研究会という枠組みの継続性が確保されてきた一方、道府県の土木部局や小規模市町村の防災担当者など事前協議に出席していない機関では人事異動に伴い機関内での情報・知識が共有・継続されていない面も伺えることから、情報・知識の共有と継続性を図るとともに、過去の地域研究会の開催概要を地域研究会内で情報共有し、他の地域の開催状況を地域研究会間で共有することも大きな課題である。

また、各地域において豪雨・豪雪・土砂災害等を受けた事、特に北海道では平成30年9月北海道胆振東部地震が発生したことから、災害発生時の対応と津波防災地域づくり法への対応が同時並行的に迫られた。このような中、小規模自治体では専任の防災担当職員がいない（他の業務と兼務）こと、災害発生時は防災担当部局だけでなく全庁対応が必須であることなどから、防災担当職員の防災リテラシー向上は言うまでもなく、庁内全職員の理解促進と日頃からの心構えも求められる。また、他の関係機関との連携による住民への情報伝達や普及啓発など防災意識の醸成とその継続、さらには関係各機関が講ずべき具体的対策への展開も重要な課題である。

(c) 結論ならびに今後の課題

平成 30 年度は 6 地区で 6 回の地域研究会を継続・新規に開催した。表 5~11 に各地域研究会の開催日時、開催場所、出席機関、開催内容を、写真 1~7 に開催状況を示した。地域ごとに異なる諸状況を考慮した地域防災リテラシー向上を図るため、それぞれテーマを設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。また、道府県の防災担当部局をはじめ国交省各地方整備局・北海道開発局、気象台、市町村、消防・警察機関、ライフライン事業者、研究者等が一堂に介することにより、地域研究会を横断的連携の場として活用する機運が高まった。

特に、青森県地域研究会では学校教育や出前講座等を通じて子供たちへの防災教育が個別には実施されているものの、防災教育を担う教員育成の必要性が強調されるとともに、働く若い世代にどう広めていくか、今後社会の過疎化・高齢化の進展が懸念される中、お互いにどう助け合うかなどの課題が見出された。これは子供たちを含めた住民への普及啓発を担う市町村が直面する共通の課題であると言える。

今後は、多様な主体が一堂に介し議論できる枠組み構築と自律的な継続的連携体制をさらに強化し、市町村を主体とした住民への普及啓発や防災教育のあり方等に波及できる地域研究会とすることが求められる。また、津波防災地域づくり法に基づく新たな津波浸水想定を踏まえ、本プロジェクトの研究成果や最新の学術的成果を提供することにより、関係各機関のより具体的な地震・津波防災について議論を深め、地域防災リテラシーの向上を図ることが必要である。

そのためには、①本プロジェクトの成果を自治体やライフライン事業者等が講ずべき施策に反映できるよう、地域ごとに分かり易く伝達すること、②市民の防災意識醸成や行動に結びつくような自治体からの働きかけができるよう、自治体等の理解を促進すること、を方針として地域研究会を継続開催することとする。

地域研究会の開催による効果（関係各機関が講ずる具体的対策や防災活動の展開等の新たな取り組み）や課題を把握するとともに、各地域の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、地域ごとに異なる諸状況に合った地域研究会となるよう改善を重ねていくこととする。

(d) 引用文献

- 1) 日本海における大規模地震に関する調査検討会：日本海における大規模地震に関する調査検討会報告書（平成 26 年 9 月公表）、国土交通省・文部科学省・内閣府, 2014.

(e) 成果の論文発表・口頭発表等

なし

(f) 特許出願、ソフトウェア開発、仕様・標準等の策定

- 1) 特許出願

なし

2) ソフトウェア開発
なし

3) 仕様・標準等の策定
なし

(3) 令和元年度業務計画案

北海道地域、東北地域、北陸地域、近畿・山陰地域の4地域において、年度内に7回の地域研究会を開催する。

表 5 第 7 回 北海道地域研究会（渡島管内：函館市）

開催日時	2019年3月19日（火）13：30～16：20
開催場所	函館市中央図書館 2階 大研修室（北海道函館市）
テーマ	地域防災力向上勉強会
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・市町：函館市、北斗市、八雲町、森町、七飯町、鹿部町、福島町、松前町 ・警察関係：北海道警察函館方面本部 ・消防関係：函館市消防本部、南渡島消防事務組合北斗消防署、同七飯消防署、同鹿部消防署、渡島西部広域事務組合松前消防署、同福島消防署、同知内消防署、同木古内消防署、長万部町消防本部、森町消防本部、同砂原支署、八雲町消防本部 ・自衛隊：海上自衛隊函館基地隊、陸上自衛隊第28普通科連隊 ・海上保安庁：函館海上保安部 ・国土交通省北海道開発局：函館開発建設部 ・北海道：総務部危機対策局危機対策課、渡島総合振興局、同函館建設管理部 ・気象庁：函館地方气象台 ・文部科学省：研究開発局地震・防災研究課 ・研究者：東北大学災害科学国際研究所、東京大学地震研究所 ・事務局：気象庁函館地方气象台、東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 講演</p> <p>①「渡島半島周辺での地震発生ポテンシャルを考える」 （講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授）</p> <p>②「胆振東部地震の現場から一自治体の災害対応、被災者支援を中心に」 （講師：定池 祐季 氏 東北大学災害科学国際研究所 助教）</p> <p>第二部 意見交換</p> <p>上記二題について講演を行った後、意見交換を行い、各機関が取り組むべき事項等について情報を共有した。</p>

※北海道日本海側沿海は他府県に比べ範囲が広域なため、一定の行政区分で捉え、今年度は渡島管内（函館市）と檜山管内（江差町）の2回に分けて2日間開催した。

※渡島管内（函館市）は函館地方气象台と共催とし、北海道渡島総合振興局が後援し、プレス公開とした。



写真 1 第 7 回 北海道地域研究会（渡島管内：函館市）の開催状況

表 6 第 7 回 北海道地域研究会（檜山管内：江差町）

開催日時	2019年3月20日（水）10：45～15：15
開催場所	北海道 檜山振興局 4階 講堂（北海道檜山郡江差町）
テーマ	地域防災フォーラム in 江差～みんなで考えよう！地震・津波への備え～
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町：江差町、上ノ国町、厚沢部町、今金町、松前町 ・ 町内会等：江差町町内会連合会、同田沢町内会、同水堀町内会、同中網町内会、同姥神町内会、同朝日町内会、同泊町内会、同新栄町内会、乙部町自治会 ・ 社会福祉：江差町社会福祉協議会、江差町赤十字奉仕団 ・ 消防関係：消防事務組合熊石消防署、江差消防署、上ノ国消防署、今金消防署、森町消防署 ・ 警察関係：北海道警察江差警察署 ・ 海上保安庁：江差海上保安署 ・ 国土交通省北海道開発局：函館開発建設部 ・ 気象庁：札幌管区气象台、函館地方气象台 ・ 北海道：総務部危機対策局危機対策課、渡島総合振興局函館建設管理部、檜山振興局 ・ 北海道（教育関係）：教育庁檜山教育局 ・ 研究者：東北大学災害科学国際研究所、東京大学地震研究所 ・ 事務局：北海道、東京大学地震研究所
開催内容	<p>午前の部 講話</p> <p>①「北海道南西部と沖合における地震・津波について」 （講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授）</p> <p>午後の部 防災井戸端会議（ワークショップ） 「住民との協働、各機関との連携による地震・津波防災を進めるために、今できること」 （進行役：定池 祐季 氏 東北大学災害科学国際研究所 助教）</p> <p>午前の部は江差町および近隣自治体の自主防災組織や一般市民および防災関係者、町職員等を対象に講演を行った。午後の部は防災関係者、町職員等を対象にワークショップ形式により、出席者が一緒になって意見を出し合い、お互いに顔の見える関係の中から、それぞれの立場で地震・津波防災について考え、平時と発災時・発災後について住民および行政に対してすることを出し合い、それらの情報を共有した。</p>

※北海道日本海側沿海は他府県に比べ範囲が広域なため、一定の行政区分で捉え、今年度は渡島管内（函館市）と檜山管内（江差町）の2回に分けて2日間開催した。

※檜山管内（江差町）は北海道と共催とし、江差町が後援、北海道開発局および札幌管区气象台が協力した。

※午前、午後の二部制とし、午前の部は広く一般に公開し、午後の部は近隣自治体をはじめ防災関係機関を主な対象とした。午前、午後ともプレス公開とした。



文部科学省委託研究
日本海地震・津波調査プロジェクト

地域防災フォーラム in 江差
～みんなで考えよう！地震・津波への備え～

日時 平成31年 3月20日 (水) 10:45～15:15
場所 北海道 檜山振興局 4階 講堂

講話

① 「北海道南西部と沖合における地震・津波について」

講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授

専門は構造地質学、アクティブテクトニクス、探査地質学。探査地質学を通じて大規模断層のメカニズムや地震発生のメカニズムを明らかにする研究を行っている。
「地震調査研究推進本部、地震調査委員会活断層分科会」委員、「地震学知識普及」委員、「日本海における大規模地震に関する調査検討会」委員、「阿蘇防災WG」委員。

防災井戸端会議（ワークショップ）

② 「～住民との協働、各機関との連携による地震・津波防災を進めるために、今できること～」

進行役：定池 祐季 氏
東北大学 広域科学国際研究所 助教

専門は防災社会学、地域社会学、防災教育、災害文化、防災活動。北海道大学大学院修士課程修了。修士（文学）。北海道南西部地震を契機として、防災教育活動のなかで、防災教育の推進プロセスに関する調査研究を行う。南道地方の防災教育活動の推進の必要性を再考し、防災・生活再建支援に関わる支援活動を行っている。

主催：北海道、東京大学地震研究所 後援：江差町 協力：北海道開発局、札幌管区気象台
地域防災フォーラムは文部科学省委託研究「日本海地震・津波調査プロジェクト」の一環として開催します。

写真2 第7回 北海道地域研究会（檜山管内：江差町）
地域防災フォーラム in 江差の開催状況

表 7 第 1 回 青森県地震・津波防災地域研究会

開催日時	2018 年 12 月 17 日（月） 13：30～16：35
開催場所	弘前市立中央公民館 中会議室（弘前市）
テ ー マ	日本海中部地震から 35 年～過去を振り返り、今後の教訓とするために～
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・青森県：危機管理局防災危機管理課、県土整備部整備企画課、同建築住宅課、農林水産部農林水産政策課、同水産局漁港漁場整備課、教育庁教育政策課、東青地域県民局地域農林水産部、同地域整備部、西北地域県民局地域健康福祉部、同地域農林水産部、同地域整備部、下北地域県民局地域農林水産部 ・市町村：弘前市、鱒ヶ沢町、田舎館村、中泊町 ・消防機関：弘前地区消防事務組合、五所川原地区消防事務組合、鱒ヶ沢地区消防事務組合 ・警察関係：青森県警察警備部、弘前警察署、鱒ヶ沢警察署 ・国土交通省東北地方整備局：青森河川国道事務所、青森港湾事務所 ・気象庁：青森地方气象台 ・ライフライン事業者：東北電力（株）、北電総合設計（株） ・大学関係：弘前大学教授、学部生 ・その他：一般の方 ・文部科学省：研究開発局地震・防災研究課 ・研究者：弘前大学大学院理工学研究科、同地域社会研究科、東京大学地震研究所 ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 講演</p> <p>①「青森県の地震・津波のポテンシャル」 （講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授）</p> <p>②「あれから 35 年～何が変わったか～」 （講師：小菅 正裕 氏 弘前大学大学院理工学研究科 教授）</p> <p>③「津波研究・津波即時予測技術の最前線」 （講師：前田 拓人 氏 弘前大学大学院理工学研究科 准教授）</p> <p>第二部 パネルディスカッション「日本海中部地震から 35 年 ～過去を振り返り、今後の教訓とするために～」</p> <p>コーディネータ：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小菅 正裕 氏 弘前大学大学院理工学研究科 教授 <p>パネリスト：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯川 茂 氏 鱒ヶ沢町総務課防災班 防災危機管理専門員 ・高橋 未央 氏 弘前大学大学院地域社会研究科 客員研究員 ・中村 記之 氏 気象庁青森地方气象台 地震津波防災官 ・前田 拓人 氏 弘前大学大学院理工学研究科 准教授 ・佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授

理学、社会学、気象台、地域行政担当者等、異なる分野のパネリストがこれまでの取組みや課題について意見を交換し、防災教育の重要性や住民の主体的な意識啓発を通じた地域防災力の向上、青森県内の関係各機関やグループ、あるいは個人の横のつながりづくりへ向け、情報を提供し共有した。

※弘前大学大学院理工学研究科と共催とした。



写真3 第1回 青森県地震・津波防災地域研究会の開催状況

表 8 第 6 回 山形県地震・津波防災地域研究会

開催日時	2018年9月18日(火) 13:30~15:20
開催場所	山形県消防学校 大会議室(三川町)
テーマ	山形県の津波防災
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県：庄内総合支庁 総務企画部総務課 防災安全室 (庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会 事務局) (同協議会幹事会幹事長、津波対策部会長、火山噴火対策部会長) 庄内総合支庁庄内総合支庁 地域保健福祉課、地域産業経済課、水産振興課、県土整備部 港湾事務所 ・市町村：鶴岡市、三川町、庄内町、遊佐町 ・消防機関：鶴岡市消防本部、酒田地区広域行政組合消防本部 ・警察機関：山形県警察本部、鶴岡警察署、酒田警察署、庄内警察署 ・海上保安庁：酒田海上保安部 ・気象庁：山形地方气象台 ・国土交通省東北地方整備局：酒田河川国道事務所防災課 ・文部科学省：研究開発局 地震・防災研究課 ・研究者：東京大学地震研究所 ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 講演「庄内地域周辺の地震・津波災害」 (講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授)</p> <p>第二部 意見交換「庄内地域周辺に影響を及ぼす地震・津波への対応 —各機関が講ずべき対策に向けて」</p> <p>第一部講演に対する質疑応答、これまで開催した山形県地震・津波防災地域研究会で議論されてきたことの紹介・再確認を含め、地域防災力向上に向けて関係各機関の懸案事項等について意見交換し情報を共有した。</p>

※山形県庄内総合支庁に事務局を置く既存組織の「庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会」と共催とした。



写真 4 第 6 回 山形県地震・津波防災地域研究会の開催状況

表9 第7回 新潟県地震・津波防災地域研究会

開催日時	2018年11月7日(火) 13:30~16:45
開催場所	興和ビル 第五会議室(新潟市)
テーマ	津波防災地域づくりにかかる意見交換会
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県：防災局防災企画課、同消防課、農林水産部治山課、土木部都市局下水道課、農地部農地計画課、交通政策局港湾整備課 ・市町村：村上市、粟島浦村、新発田市、新潟市、燕市、田上町、長岡市、出雲崎町、十日町市、上越市、糸魚川市 ・消防機関：新潟市消防局、燕・弥彦総合事務組合消防本部、上越地域消防事務組合、同上越南消防署 ・国交省北陸地方整備局：企画部、同防災課、河川部地域河川課 ・気象庁：新潟地方气象台 ・指定地方公共機関（第一部のみ）：(一社)新潟県LPガス協会、越後天然ガス(株)、蒲原ガス(株)、北陸ガス(株)、新潟交通(株)、(公社)新潟県薬剤師会、(一社)新潟県歯科医師会、新潟県助産師会、新潟テレビ21、NST新潟総合テレビ ・国土交通省：水管理・国土保全局河川環境課水防企画室 ・文部科学省：研究開発局地震・防災研究課 ・研究者：新潟大学 災害・復興科学研究所、東京大学地震研究所 ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 講演「堆積物からみた日本海の津波履歴研究の現状と課題」 (講師：卜部 厚志 氏 新潟大学 災害・復興科学研究所 複合・連動災害研究部門 准教授)</p> <p>第二部 情報提供「津波災害警戒区域等指定の事例について」(行政関係機関のみ) (国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 課長補佐 相澤 竜哉 氏)</p> <p>第三部 意見交換「新潟県の地震・津波防災 ～各機関が講ずべき対策に向けて～」(行政関係機関のみ) 津波発生時の避難のあり方等様々な課題について各機関が抱える悩みや意見を出し合い、新たな課題を見出すとともに解決策を探り、情報を共有した。</p>

※サブタイトルを「津波防災地域づくりにかかる意見交換会」とし、新潟県と共催した。

※第一部の参集範囲を拡大し、国関係機関および県・市町村の関係部局の行政関係者に加え、今回から消防機関、指定地方公共機関(ライフライン事業者、医療関係団体者、報道機関)が参加し、プレス公開とした。

※第二部、第三部は行政関係者を対象とした。



写真 5 第 7 回 新潟県地震・津波防災地域研究会の開催状況

表 10 第 6 回 富山県地震・津波防災地域研究会

開催日時	2018 年 10 月 22 日（月） 13：30～17：05
開催場所	ゴルフアートとやま 琥珀の間、珊瑚の間（富山市）
テーマ	富山県の新たな津波浸水想定～正しく恐れて、正しく備える～
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県：総合政策局防災・危機管理課、土木部河川課・港湾課、農林水産部水産漁港課 ・市町村：高岡市、魚津市、射水市、入善町 ・市町村（一部のみ参加）：富山市、氷見市、小矢部市 ・国土交通省北陸地方整備局：企画部、富山河川国道事務所、黒部河川事務所 ・気象庁：富山地方气象台 ・海上保安庁：伏木海上保安部 ・ライフライン事業者：日本海ガス(株) ・ライフライン事業者（一部のみ参加）：西日本旅客鉄道(株)、西日本電信電話(株)、高岡ガス(株)、北陸電力(株) ・地域防災：NPO 法人 富山県防災士会 ・地域防災（一部のみ参加）：自主防災組織、自主防災会、自主防災アドバイザー、防災士 ・その他（一部のみ参加）：北陸農政局、県建築士会、県婦人会、消防機関、医療関係、運輸関係、金融機関、建築関係、一般市民等 ・文部科学省：研究開発局地震・防災研究課 ・研究者：京都大学防災研究所、富山大学 都市デザイン学部、富山大学 人文学部 人文学科、東京大学地震研究所 ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 地域防災フォーラム「富山県の新たな津波浸水想定 ～正しく恐れて、正しく備える～」</p> <p>講演-1「富山県で考えるべき地震と地震災害」 （講師：岩田 知孝 氏 京都大学 防災研究所 教授）</p> <p>講演-2「効果的な災害対応を実現するための『状況認識の統一』 ～現代社会でできること・できないこと～」 （講師：井ノ口 宗成 氏 富山大学 都市デザイン学部 准教授）</p> <p>第二部 意見交換「富山県の新たな津波浸水想定 ～正しく恐れて、正しく備える～」</p> <p>第一部の講演を踏まえ、これまでに防災関係者意見交換会で出された課題を振り返りながら新たな悩みなどの意見を出し合い、富山県における地震・津波防災リテラシー向上に向けて意見交換し情報を共有した。</p>

※第一部「地域防災フォーラム」は富山県との共催とした。フォーラムは一般公開・プレス公開とし、行政や関係機関の防災担当者他、消防機関、自主防災組織、自主防災アドバイザー、防災士など約 180 名が参加した。

※第二部「防災関係者意見交換会」は富山県地震・津波防災地域研究会構成機関を対象とした。



地域防災フォーラム

「富山県の地震・津波防災 ～正しく恐れて、正しく備える～」

■日時 10月22日(月) 13:30～15:30
 ■会場 ホルファートとやま 4階 琥珀の間
 主催：日本海地震・津波調査プロジェクト（東京大学地震研究所、富山県）
 主催後援：富山県総合防災会 防災・危機管理課 課長 松井 邦弘

1 講演 「富山県で考えるべき地震と地震災害」
 13:35～14:30 講師：岩田 知孝
 京都大学 防災研究所 教授

専門は強震動地震学。
 強い揺れの成因について、観測強震データに基づいて震源特性、地盤変動特性の観点から解明し、揺れ発生する地域の予測の進め方についての研究を行う。現在、地震調査研究推進本部・地震調査委員会委員、防災調査研究推進委員会委員、日本地震学会強震動委員会委員。

2 講演 「効果的な災害対応を実現するための『状況認識の統一』～現代社会でできること・できないこと～」
 14:35～15:30 講師：井ノ口 宗成
 富山大学 都市デザイン学部 准教授

専門分野は、災害情報、災害対応計画、被災者生活再建。
 災害発生時には、地域の防災計画や事業継続計画の策定支援を実施。災害発生後は、被災地において、災害対策本部における情報処理・意思決定の支援、その後の被災者の生活再建の支援に資するまで、現地にてサポート、関連での研究活動を実施。
 内閣府（防災担当）「防災スペシャリスト養成」企業研修会 委員、東京都防災総合訓練特別協力アドバイザー、新潟県防災協議会 常務副会長アドバイザー、北海道安平町「復興・生活再建支援隊」アドバイザーを兼任。

文部科学省委託研究「日本海地震・津波調査プロジェクト」(研究代表:東京大学)
 および富山県の防災普及活動の一環として開催します。
http://www.seis-foam.jp/Symposium/Japan_Sea_Okai.html
富山県

写真 6 第 6 回 富山県地震・津波防災地域研究会の開催状況

表 11 第 2 回 京都府地震・津波防災地域研究会

開催日時	2018 年 12 月 25 日（火） 13：30～16：35
開催場所	宮津市福祉・教育総合プラザ 第 1 コミュニティールーム(宮津市)
テーマ	京都府の津波防災
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府：府民生活部防災消防企画課、中丹広域振興局、丹後広域振興局 ・ 市町：舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町 ・ 消防機関：舞鶴市消防本部、京丹後市消防本部峰山消防署、宮津与謝消防組合消防本部 ・ 警察関係：京都府警察本部、舞鶴警察署、宮津警察署、京丹後警察署 ・ 国土交通省：近畿地方整備局地域河川課 ・ 気象庁：京都地方气象台 ・ 海上保安部：第八管区海上保安本部、宮津海上保安署 ・ 文部科学省：研究開発局地震・防災研究課 ・ 研究者：防災科学技術研究所、京都大学防災研究所、東京大学地震研究所 ・ 事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 講演「地域特性を考慮した津波避難計画について」 （講師：鈴木 進吾 氏 防災科学技術研究所 災害過程研究部門 副部門長 主幹研究員）</p> <p>第二部 意見交換「京都府日本海沿岸における津波避難計画について ～地域特性を考慮して～」</p> <p>京都府日本海沿岸各市町の地域特性を考慮した津波避難計画を策定するに当たり、各市町の取組み状況と課題を中心として意見交換し、課題に対する解決方策を探ること等を通じて津波避難計画策定への理解を深めるとともに、関係各機関の相互理解、横の連携構築を目指して意見を出し合い、情報を共有した。</p>



写真 7 第 2 回 京都府地震・津波防災地域研究会の開催状況